

## 医療法人仁愛会行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成24年4月1日～平成29年3月31日までの5年間

### 2 内 容

目 標 1：育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

#### <対 策>

- 平成24年4月～ 「育児・介護休業等に関する規則」が、閲覧できるよう各部署に備え付け周知する。  
休職予定者に対して関係諸制度について情報を提供する。

目 標 2：育児休業期間中の代替要員の確保業務内容、業務体制の見直しを行う

#### <対 策>

- 平成24年4月～ 社員のニーズの把握 検討開始
- 平成24年6月～ 育児休業期間中の代替要員の確保方法の検討

目 標 3：小学校就業前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる始業・終業時間の繰上げ繰下げによる短時間勤務制度を整備する

#### <対 策>

- 平成24年4月～ 社員のニーズの把握 検討開始
- 平成24年7月～ 制度の導入、社員へ周知する。